

保健だより

藤沢市立御所見小学校 保健室
保護者の皆様へ No.4 2025. 4. 22

学校において予防すべき感染症

集団感染防止のため、右表のように出席停止期間が定められています。この期間は感染力が強く、お子さんの回復が早かったとしても、登校することができない自宅療養期間になります。そのため、欠席ではありません。感染症が疑われる場合は、早期受診をして、主治医の指示に従ってください。もし、感染症と診断をされたら、すぐに学校へお知らせください。

「治癒証明書」等は不要です。保護者の方から、医師の診断や指示をご連絡ください。

感染性胃腸炎の対応について

感染性胃腸炎は、出席停止期間が定められている感染症です。症状が回復をしたら、登校可能となりますが、本人が元気になっても、体外へのウイルスの排菌は1~2週間続くと言われています。

集団感染防止の観点から、下痢や嘔吐などの腹部症状回復後は、1~2週間程度、給食当番を控えるなどの対応をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

感染性胃腸炎は、冬~春にかけて多く発生する感染症ですが、神奈川県内では4月に入っても、まだ感染者が多いようです。ご注意ください。



インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準にある、日数の数え方ですが、発症日は「1」日目で翌日から「1」日目となり、また、解熱日も「1」日目で翌日から「1」日目となります。

学校において予防すべき感染症（藤沢市）

2025年4月1日

	病名	出席停止の期間の基準	
第一種	感染症法の一環、結核を除く二種感染症（病名省略）*鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスであるものに限る）	治癒するまで	
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌薬治療による治癒が完了するまで	
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん	発しんが消失するまで	
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで	
	帯状疱疹	主要症状が消滅した後2日を経過するまで	
	第二種	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝播する能力を有することが新たに報告されたものに限る）	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
		結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めらるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めらるまで	
ただし、結核・髄膜炎菌性髄膜炎以外の疾病も病状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認めらる場合は、この限りではない			
第三種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めらるまで	
	細菌性赤痢		
	腸管出血性大腸菌感染症		
	腸チフス		
	パルチフス		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎 その他の感染症		

第三種 その他の感染症
通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校医の意見を聞き、校長が第三種の感染症として緊急に措置をとることができる（文部科学省）

(1) 出席停止措置をとる感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	出席停止の期間の基準
感染性胃腸炎（カリフォルニアウイルス（ノロウイルス）感染症等）	下痢・嘔吐症状が軽減した後、全身状態がよければ登校可能だが、手洗いを厳行する
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい場合は登校可能
A型肝炎	肝機能が正常になったものは登校可能
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能であるが、長期咳、便からウイルスが検出されるので、手洗いを厳行する
溶連菌感染症	抗生薬内服後24時間を経過し、かつ解熱するまで（適切な抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力は失せる。手洗い・うがいの厳行が大切）

(2) 通常は出席停止の措置をとらない感染症（藤沢市立学校共通基準）

病名	注意事項
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能。流行の阻止を要する登校停止は有効性が低い。手洗いの厳行が重要。まれに脳症を伴った重症例があるので注意
伝染性紅斑	発熱のみで全身状態のよい場合は登校可能
アタマジラミ	適切な駆除を行うように指導する
水いぼ（伝染性軟疣腫）	登校に制限はない。プール等で直接肌に接触しないよう露出部の水いぼを覆うなどの対応。タオル・ビート板・着替えなどの共用をしない
とびひ（伝染性膿痂疹）	登校に制限はないが、炎症症状の強い場合や化膿した部位が広範囲の場合は傷に直接触らないよう指導する
帯状疱疹	飛沫感染しないが接触感染をするので病部の被覆は必要

えがお

藤沢市立御所見小学校 保健室
児童のみなさんへ No.4 2025.4.22

おうちひとのいらいはみまよう!

5月の保健目標は「体や身のまわりを清潔にしよう」

体や身のまわりを清潔にすることは、病気の子防につながります。



毎日の生活の中で、自分でできることがありますね。

- せっけんて手をあらう
- お顔をあらう
- は歯をみがく
- おふうで体や髪をあらう
- 爪を切る
- みみ耳そうじをする
- 自分の物を片付ける
- そうじをする
- 洗濯をする

清潔にするために、いろいろな行動があります。自分でできることは、

自分でやりましょう。できないことは、おうちの人にお願ひしましょう。

せっけんて手をあらおう!!

登校したとき、トイレの後、外から教室へもどるとき、給食の前と後、

みんなが使う物をさわる前と後は手をあらいます。

毎日、ハンカチを用意しましょう。

3月までに届いた落とし物は、お返しに片付けます!
おとし物がたくさんあります。持ち物や洋服に色柄を落とさないように注意しましょう。



健康診断の予定です! ~5月~

1ねん	1日(木) 聴力再検査 20日(火) 眼科検診 22日(木) 内科検診	5ねん	1日(木) 聴力再検査 22日(木) 内科検診 27日(火) 眼科検診
2ねん	1日(木) 聴力再検査 15日(木) 耳鼻科検診 20日(火) 眼科検診 22日(木) 内科検診	3ねん	15日(木) 耳鼻科検診 22日(木) 内科検診 27日(火) 眼科検診
3ねん	1日(木) 聴力再検査 20日(火) 眼科検診 22日(木) 内科検診	4ねん	15日(木) 耳鼻科検診 22日(木) 内科検診 27日(火) 眼科検診

* 内科検診は、下着の上にTシャツ1枚。上下つながっている服は、体操着に着がえます。